

臨床心理士資格30周年と、公認心理師資格の誕生と

－ 2つの資格をめぐる－

松 下 姫 歌

平成30年（2018年）は、臨床心理学という学問分野と心理専門職にとって、エポックメイキングな年であった。臨床心理士資格が誕生して30年という節目を迎え、他方、第1回公認心理師国家資格試験がおこなわれた。これらは、この分野の専門性について、研究と実践の両輪を基盤として、京都大学心理教育相談室開室当時から世に問い続けてきた、附属臨床教育実践研究センターにおいても大きな意味を持つ。

この間、2つの資格をめぐり、さまざまな議論が重ねられ、さまざまな論点が積み残されてきた。そして、2つの資格の存在は、「心の専門家」の“専門性”とは何かと「専門性をどのように担保し、どう自己批判し、どう進歩させていくのか」という根本的かつ永遠の問いを眼前に示し続けてくれる。

公認心理師資格は、主要5分野における研究に基づく実践が特長として掲げられている。心理専門職には欠かすことのできない重要な点である。しかしながら、京都大学はこれまでも主要5分野に臨床心理士を送り出してきており、その専門性は、研究と実践の両輪によって担保され、かつ進歩させうるという立場をとってきている。臨床心理士資格は、必ずしも研究職に就いていない場合でも、個々の不断の研鑽と研究活動が義務づけられており、その点の定期的チェックを主とした資格更新制度をもっている。

心の問題にアプローチするための新たな有機的枠組みに向けて、2つの資格が存在する意味と意義をあらためてよく咀嚼し、踏まえ直す必要を自覚したい。2つの資格は、別の資格であり、一方から一方への“移行”というものは考えにくいし、どちらか一方にまとめるというのも、現時点では簡単ではないように思われる。資格問題が呈示しているのは、その根本は、専門性にまつわる本質論的な問題であろう。それ自体は、専門家であれば、常に取り組んできている根本問題であるが、今、あらためて原点に帰って見直したい。

先の11月4日に開催された、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の創立30周年記念式典と祝賀会は、まさしくこの点について、あらためて、実感を伴った形で志を新たにさせられる機会であった。資格の整備と発展に力を尽くしてこられた方々がさまざまな立場から一同に会し、人数という“量”の面でも、関与された人々の思いとつながりという“質”の面でも、会場に収まりきらない程の盛大な集いであった。河村建夫会長のご挨拶に始まり、文部科学省、厚生労働省をはじめとする多くの方々からの祝辞、功労者の方々の言葉に、見えない所での、さまざまな立場や時代を超えての“連携”や“継

承”が下支えとなって“発展”が実現されてきたこと、臨床心理士資格の発展が公認心理師資格を生み、2つの資格が併存することの意味が、心にずっしりと体温と重みをもって感じられた。

そして、同時に、筆者は、臨床心理士資格が誕生した1988年のことを思い起こしていた。ここで少しばかり昔語りをお許し頂きたい。80年代に入る頃から、「心の時代」「多様性の時代」という言葉が盛んに聞かれるようになり、実際、いじめや非行、校内暴力等、さまざまな社会現象が心の問題としてクローズアップされるようになっていた。そして、80年代の後半に向かう時代は、心の問題や臨床心理学をテーマとしたテレビ番組や書籍等が大ヒットし、臨床心理学ブームが巻き起こり、自分の心というものに興味関心が向けられた時代であった。

1988年は、バブル景気の真っ只中で、かつ、昭和の終焉へと向かう年であった。昭和を代表するような各界の重鎮が次々と相前後して他界するなど、国やコミュニティと共有しうる形で個人を支えてきたものの喪失と、個の本質やオリジンといった個を支えるものに関われる喜びとが、同時に生じ来るような局面であった。そして、心の時代ブームの主翼を担う一人であった、河合隼雄先生の書籍に触発されて、臨床心理学と心理療法を学ぼうと志す人が後を絶たなかった。とはいえ、その当時においてもまだ、「心の問題」は社会一般にとっては「闇」であり、心理療法をはじめとする心理臨床の営みは、表舞台にはのぼっていなかった。世の中における心理療法の実際、といったものはまだまだ知られていなかった。心理療法を本格的に学ぶことができる大学は、ごく一部の国立大学と私立大学に限られていた。

この年は、筆者が大学に入学した年でもあった。各種心理療法の理論はもちろん、さまざまな心理学や、精神医学をはじめとした医学、哲学や文化人類学や美術をはじめとした人文学について、貪るように学んだが、飽き足らず、心理臨床の現場について学びたい思いが募った。ある日、実践家向けの1年間の研修会を見つけた。それは、クローズドの少人数制の事例検討会であった。一流の心理療法家の先生方を講師陣に迎えての贅沢な研修会で、学部学生には手が出ない参加料が必要だった。それ以前に心理臨床実践に携わっていることが条件であった。全く対象外であるにもかかわらず、筆者はどうしても学びたい気持ちが抑えられず、主催者に電話をかけた。自分の立場や意欲、守秘義務の理解を含む準備状況等について率直に伝え、頼み込んだところ、今では考えられないことだが、一回きりのオブザーバー参加を認めて頂いた。

それが、生まれて初めての、心理療法のケース・カンファレンスだった。その時のことは、事例の内容やコメントも含め、鮮明に記憶している。そして、その時に感じた「心理療法家の立場からではない」視点からの感覚も覚えている。それは、心理療法家の視点だけに立ってしまうと見えなくなってしまう類の感覚であるように感じ、生涯、忘れてはならないと感じている。

そして、その事例検討会の体験と、中でも、参加メンバーの姿勢のイメージは、今なお、筆者の心の支えとなっている。参加メンバーは、分野も、オリエンテーションも、実にさまざまだったが、全員が学び合いたいという意欲と熱意にあふれていた。互いの意見に耳を傾け、互いの視点を受けとめあい、それを通して、自分の心や視点にも向き合い、クライアントの心やセラピストの心に向き合っていた。率直にひとえに、心に向き合うことに開かれていくことが、心の器の生成であることを実感した。

そして、参加メンバーは、真に対等であった。そこには、分野や立場は違っても、心に携わることを

選んだ“同志”への“敬意”があった。当たり前のことであるが、自分とは異なるオリエンテーションの人がもつ、自分がない視点やアプローチに対する“敬意”があった。むしろ、そこに学ぼうとする姿勢があった。だからこそ率直なディスカッションが、心底、興味深く、面白かった。

研修機会も自ら探して得る必要がある時代、心理職の給料も少ない中、自費で参加し学んでいた彼らを筆者は今なお尊敬している。そして、そのような研修会を主催していたのもまた個人であった。河合隼雄先生が、スイス留学から持ち帰ったユング心理学と箱庭療法を国内で紹介し始めた頃、彼はその勉強会に参加し目を開かれ、心理職の専門性向上のための研修機会を作ることの必要性を感じ、文字通り私財を傾けて、研修会や講演会の主催を続けてきたと言う。

研修会主催者の彼が、当時、臨床心理士資格の誕生について、目を潤ませながら、「20年間、取り組んできて、やっと日の出を見る思いがします」と語られた時のことが、筆者の心に焼き付いている。

今ある臨床心理士資格と臨床心理学のフィールドは、河合隼雄先生をはじめ、多くの専門家のリーダーたちのご尽力の賜物であることは言うまでもない。しかし、先生方がそれを進めようとしたのは、資格も制度も不備な中で、心の問題に携わってきた、志ある無数の一般の人々の熱意ある取り組みが、既にあったからである。そして、そのような取り組みを続けるとともに、心理臨床の現場での必要性から、臨床心理学と心理療法の専門性について学び続ける、熱意ある人々がいたからこそ、この臨床心理士という資格が生まれたのだ。そのことを、一人の臨床心理士として、大学人として、心に刻んでおきたい。

河合隼雄先生は、臨床心理士資格について、分野やオリエンテーションに限定をかけなかった。そこには、心の問題を抱える人と、それに寄り添い理解しようとする人の、双方に対する敬意がある。そして、心の問題そのものの本質とも深い関係がある。そのことの意味を、いま一度、深く受けとめたい。

臨床心理士資格と公認心理師資格をめぐって積み残された課題は、ひとえに、心の問題の本質を見つめる真摯な姿勢によってこそアプローチが可能である。そのような姿勢による、一人ひとりの心身のもつ力と、相互の力を生かす真の協働によって、はじめて、真に必要な新しい枠組みを生み出すことにつながるだろう。